

速度取締り指針

青森警察署の速度取締り重点

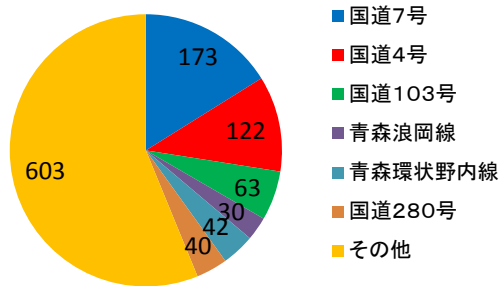
重点路線	主な区域	規制速度
国道7号	新城・荒川・戸山地区（環状7号を含む）	60km/h
国道4号	浪打・八重田・宮田・平内町口広地区	60km/h（一部50km/h）

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

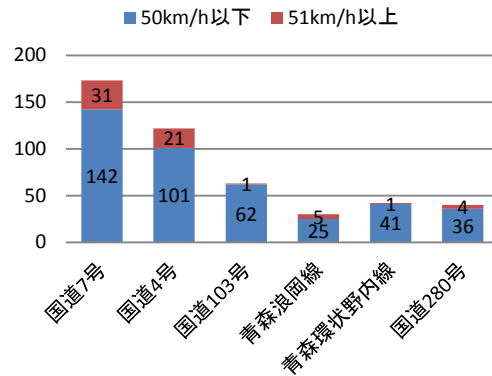
★ 重点路線・区域以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

青森警察署管内における交通事故実態（過去3年の7月～12月分）

路線別事故発生件数



路線別危険認知速度(件数)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

路線名	危険認知速度		(割合)
	50km/h以下	51km/h以上	
国道7号	142	31	17.9%
国道4号	101	21	17.2%
国道103号	62	1	1.6%
青森浪岡線	25	5	16.7%
青森環状野内線	41	1	2.4%
国道280号	36	4	10.0%
その他	591	12	2.0%
全体	998	75	7.0%

- ▼ 交通事故の発生状況(件数)
路線別では国道7号・4号での発生が多く、合計すると全体の約28%を占めています。
- ▼ 危険認知速度の割合
国道7号・4号は事故件数が多い上、危険認知速度51km/h以上の割合も高く、いずれも管内平均(7.0%)を大きく上回っています。

青森警察署管内における最近の交通事故実態（令和3年1月～6月分）

- 本年1～6月にかけて、青森警察署管内では交通人身事故が271件(うち死亡事故0件、重傷事故14件)発生しました。
- 国道7号、4号では交通人身事故が合わせて81件(うち死亡事故0件、重傷事故3件)発生しました。
- 危険認知速度51km/h以上の事故は国道7号、国道4号のみで発生しています。

その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。